

## 入札にかかる補足事項について

新潟市地下街防災推進協議会

### ①提案上限額について

- ・耐震診断を実施した設計事務所による、補強計画案と概算費用の積算を参考に、本提案上限額を設定した。
- ・提案上限額には、耐震補強工事の費用及び、工事に伴う仕上げの撤去・復旧費用、設備配管の撤去復旧費用を算入している。
- ・ドア開口無しのRMブロック組積増設壁を設置した後の避難経路確保のため、防火シャッターを改修する必要があり、その費用を算入している。
- ・工事に伴う仮設(足場、仮間仕切り、資機材搬出入等)の費用、共通仮設等の諸経費を算入している。
- ・居ながら工事に伴う、テナントの一時移転費用や休業補償費用は提案上限額には算入していない。

### ②「標準耐震補強案」について(別紙⑤-1)

- ・RMブロック組積増設壁：増設耐震壁を配置して強度向上と偏心率の改善を図る
- ・SRF(包帯巻き)補強：ポリエステル繊維を柱に巻く。下階壁抜け柱の高軸力に対する補強を行う
- ・耐震スリット：柱と壁の間にスリットを設け、極短柱を解消する
- ・段差部補強：梁部分の補強により極短柱を解消する

### ③リスク分担について(「要求水準書」P19～20)

- ・漏水の発生による工事の変更は発注者側の負担となることを想定している。  
(今回の工事は、地下の掘削など漏水リスクの高い作業は無いとの認識である)
- ・実施設計の結果、当初想定できない事態が判明した場合、その時点で費用及び工期について再協議となることも想定している。

### ④居ながら工事について

- ・居ながら工事に伴うテナントや地下駐車場との調整は、発注者である協議会が主体となって行う。
- ・テナントの一時移転費用や休業補償費用は協議会が負担し、本入札にかかる積算には計上しない。